

議第59号

公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
上記の議案を提出する。

令和5年8月30日

高島市長 福井 正 明

---

公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を次のように指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称  
高島市ガリバー青少年旅行村
- 2 指定管理者となる団体の名称および所在地  
株式会社マックアース  
代表取締役 一ノ本 達己  
兵庫県養父市丹戸896番地の2
- 3 指定の期間  
令和5年10月1日から令和8年3月31日まで  
(現指定管理者の残期間)